

子育て応援優良企業の表彰について＝募集＝

◆目的

小松島市では、このたび小松島市が参加する徳島東部地域の12市町村で組織する「徳島東部地域子育て支援優良企業表彰推進協議会」において、同地域内に所在する従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる中小企業を表彰するため、対象となる企業を募集します。

◆募集期間
11月5日(水)から11月28日(金)まで
◆選考
応募企業の中から5社程度を選定し決定します。

◆対象企業

(次の①②双方の要件を満たす企業)
①小松島市に本店または主たる事業所を置く中小企業(期間を定め雇用される者および季節的業務に雇用される者を除く、常時雇用する従業者の数が300人以下のもの)

◆表彰方法・表彰日
表彰状、額縁を贈呈します。
表彰日は平成21年2月頃を予定

◆その他

②次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定し、徳島労働局に届け出をして、仕事と子育ての両立支援を図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組んでいる企業(応募の対象となる企業の具体的取り組みについての募集内容については、児童福祉課にて備え付けてあります。)

◆表彰企業は、子育て支援優良企業として、徳島東部地域の12市町村のホームページや広報誌ほかで広く紹介する予定です。

◆徳島東部地域子育て支援優良企業表彰推進協議会の参加自治体

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町
北島町・藍住町・板野町・上板町

◆応募方法
公募制(自薦・他薦は問いません)
別紙応募・推薦書等(児童福祉課にて備え付けてあります。)を記入し、児童福祉課までご提出ください。
〔添付書類〕
・一般事業主行動計画の写し

詳しく述べ、市児童福祉課(市役所1階☎32・2114)まで。

- 保険料納付について
納付書が届いている方は、納期までに必ず納めてください。
長寿医療制度は公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料で運営されています。
- ◆徳島労働局に提出した一般事業主行動計画の策定・変更届(様式1号)の写し
・就業規則の写し、その他参考となる資料(企業概要のパンフレット、企業内広報誌など)
- ◆平成20年度の普通徴収(口座振替、直接納付の方)納期
- | 1期 | 2期 | 3期 | 4期 | 5期 | 6期 | 7期 | 8期 |
|-------|--------|------|------|-------|----|----|----|
| 12月1日 | 12月25日 | 2月2日 | 3月2日 | 3月31日 | | | |
- 保険料の納付が困難な場合はご相談ください。
災害等により重大な損害を受けたときや、その他の特別な事情により保険料を納めることができない方については、保険料が減免となる場合がありますので、お早めにご相談ください。
- 被保険者証について
被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、お送りします。
- 障害認定について
新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。
なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行つてください。
- 健康診査の受診は、お早めに
現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、必ず有効期限内に受診するようにしてください。
- 【お問い合わせ先】
保険料に関することは、市税務課 諸税係(市役所1階☎32・3845内線125・130)まで。
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に関すること、各種申請や届出に関することは、市健康増進課老人保健係(市役所1階☎32・2113内線143・144)まで。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ